



証券コード 2331  
平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号  
**総合警備保障株式会社**  
代表取締役会長 村 井 温

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」
- 3 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

**【議決権行使についてのご案内】**

(当日ご出席いただく場合のお願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(書面による議決権行使の期限)

議決権行使書用紙は平成25年6月24日(月曜日)午後6時までにご提出下さい。

(代理人による議決権の行使に関する事項)

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状ならびに株主様ご本人および代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(議決権の不統一行使の通知方法)

議決権を統一しないで行使する株主様(他人のために株式を有する株主様に限ります。)は、株主総会の日より3日前までに、書面をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知下さい。

**【修正後の事項の周知方法のご案内】**

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について、修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.alsok.co.jp/ir/index.html>)にて、修正後の事項を開示いたします。

以 上

---

◎節電のため、当社役員および係員につきましては、軽装(クールビズスタイル)にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1 事業の経過およびその成果

#### (1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要が本格化する一方で欧州の政府債務危機、原油価格の上昇、米国経済への懸念等を背景にした海外景気の低迷の影響を受けた不安定な状況が続いておりました。しかしながら、新政権発足以降は金融政策をはじめとするデフレ克服のための諸政策への期待から円安・株価上昇傾向が続いており、未だ国際情勢への不安は残りつつも景気持ち直しの傾向が見られます。

治安の面では、刑法犯の認知件数は減少しておりますが、凶悪犯罪は減らず、スキミングや「母さん助けて詐欺」等の特殊詐欺の手口は巧妙化しサイバー犯罪も悪質化する等、人々が感じる新たな不安や脅威は増大していると認識しております。このような情勢のもと、警備・防犯サービスに対する需要は高まっているものの、警備業界においては、事業者間の競争はますます激化しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

これらの経済および社会環境の中で当社グループにおきましては、セキュリティ事業の強化はもちろんのこと、セキュリティ事業を起点とした、生活や企業活動に潜む様々なリスクに対してお客様の視点に立って的確に応える商品・サービスをご提供してまいりました。また、サービス品質をより一層向上させることにより、従来からのお客様の満足度も高めていただけるよう努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、機械警備業務に関わる機器の売却、常駐警備業務における大型施設警備業務の実施、警備輸送業務における入金機オンラインシステムの契約の増加、日本ファシリオ株式会社の売上が増加したことなどから、3,155億64百万円（前年同期比3.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は117億90百万円（前年同期比9.1%増）、経常利益は147億41百万円（前年同期比17.4%増）、当期純利益は85億74百万円（前年同期比119.7%増）となりました。

## (2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。

(単位：百万円)

部 門 別	第47期		第48期(当連結会計年度)		前期比 増減率 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	
セキュリティ事業					
機械警備業務	142,900	46.9	147,162	46.6	3.0
常駐警備業務	71,326	23.4	73,881	23.4	3.6
警備輸送業務	49,817	16.3	50,854	16.1	2.1
総合管理・防災事業	36,608	12.0	40,661	12.9	11.1
その他	4,070	1.3	3,004	1.0	△26.2
合 計	304,723	100.0	315,564	100.0	3.6

### (機械警備業務)

機械警備業務のうち、法人のお客様向けサービスでは、画像センサーと高速インターネットを組み合わせ、異常発生時の警備先の状況をリアルタイムに把握し、より迅速な対応ができる「ALSOK-GV（ジーファイブ）」の販売を推進してまいりました。また、ALSOK-GVの機能を拡充し、パソコンからWebサイトにアクセスすることにより、警備情報・出退勤情報の履歴を確認できる「出退勤情報閲覧機能」や、外出先の携帯電話やスマートフォンから遠隔操作での警備開始操作や設備制御を行う「Web遠隔制御サービス」、「画像連動屋外用空間センサー」を用いて建物のみならず敷地内への侵入も監視できる「屋外監視サービス」の提供を開始するなど、新商品・サービスの充実を図りました。

個人のお客様向けサービスでは、新たな個人向けブランド「HOME ALSOK（ホームアルソック）」を立ち上げ、ホームセキュリティ「HOME ALSOK Premium（プレミアム）」の販売を開始したほか、ご高齢者に必要なホームセキュリティの機能を集約した「ALSOKシルバークラウド」の販売も推進してまいりました。

そのほか、出入管理システムや監視カメラシステム、大手ハウスメーカーとの提携によるホームセキュリティの機器売却収入が堅調に推移し、売上の増加に貢献しました。

運用面では、適正な定数管理による労務費の削減等を推し進めて運用コストをコントロールすることにより、業務の生産性向上を図りました。また、ALSOK-GVの機能を拡充したことにより、画像・音声を確認したうえでの迅速で確実な対応を実現するとともに、Web上でのお客様への多様なサービスの提供が可能となりました。その他にも、ドライブレコーダーの導入による交通事故抑止対策や省エネ運転の励行、車両乗務者の施設待機の推進などにより、環境面への配慮にも力を入れてまいりました。

以上の結果、機械警備業務の売上高は、1,471億62百万円(前年同期比3.0%増)となり、総売上高に占める割合は46.6%となりました。

#### (常駐警備業務)

常駐警備業務においては、大規模な国際会議やマラソン大会等の大型臨時警備の受注、大口契約先からの契約収入が売上の増加に貢献しました。

運用面では、お客様のニーズをいち早くキャッチできるように、顧客訪問を強化し、更なる運用品質向上に努力してまいりました。

以上の結果、常駐警備業務の売上高は、738億81百万円(前年同期比3.6%増)となり、総売上高に占める割合は23.4%となりました。

#### (警備輸送業務)

警備輸送業務においては、小売店・飲食店、サービス業を中心に、売上金管理のアウトソーシングに対するニーズの高まりを的確に捉え、安全で手間のかからない「入金機オンラインシステム」の拡販を推進してまいりました。

運用面では、生産性向上のため、首都圏に大規模資金センターを設立いたしました。その他、東日本大震災の教訓を活かし、事業継続計画(Business Continuity Plan)の具現化として会社施設(宮城、神奈川、大阪)の敷地内に燃料インタンクを設置し、災害発生時における体制強化を図りました。また、環境対策として現金輸送車のCO<sub>2</sub>削減に向けたエコドライブ運転の推進による省エネ化を図り、交通事故抑止対策としてドライブレコーダー導入を進めております。

以上の結果、警備輸送業務の売上高は、508億54百万円(前年同期比2.1%増)となり、総売上高に占める割合は16.1%となりました。

#### (総合管理・防災事業)

2011年2月に連結子会社いたしました日本ファシリオ株式会社をはじめ、グループシナジーの強化や営業体制の強化が功を奏し、売上の増加に貢献しました。また、AED(自動体外式除細動器)、防災機器および災害対策用品等の販売に努めました。

以上の結果、総合管理・防災事業の売上高は、406億61百万円(前年同期比11.1%増)となり、総売上高に占める割合は12.9%となりました。

#### (その他)

大規模災害や不測の事態に備えた、事業継続計画(Business Continuity Plan)の重要性に注目が集まり、企業向け危機管理サービス「ALSOK安否確認サービス」の契約が伸び、概ね計画どおりに推移いたしました。一方、情報通信収入の一部を機械警備収入に振り替えた影響もあり、その他の事業の売上高は、30億4百万円(前年同期比26.2%減)となり、総売上高に占める割合は1.0%となりました。

## 2 設備投資、資金調達および企業再編等の状況

### (1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は132億49百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

機械警備用機器	72億65百万円
建物	6億52百万円
器具備品	15億97百万円
ソフトウェア	10億96百万円

### (2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

### (3) 企業再編の状況

当社とホーチキ株式会社は、少子高齢化や国内市場の成熟により競争が激化する市場環境において、お客様の防犯防災のニーズに的確かつ迅速にお応えするため、業務提携関係を今まで以上に深化させ、資本関係を強化する必要があることで一致し、当社は、既に取得しているものに追加して、平成24年11月13日付で、ホーチキ株式会社の株式を取得しました。その結果、ホーチキ株式会社の総株主の議決権数に対して、当社が有する議決権の割合が15.14%となりました。また、当社とホーチキ株式会社との間には重要な営業上または事業上の取引があることから、同社を持分法適用会社にするごといたしました。

### 3 対処すべき課題

当社グループは、安心・安全を守るプロフェッショナルとして、警備を起点に社会の安心・安全をトータルにサポートしてまいります。また、社会インフラの一翼を担う企業としての責任感を強く持ち、法令遵守、倫理道徳を高め、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 多様化するお客様のニーズへの対応

お客様の安心・安全に対するニーズは多様化しており、それに対して的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

法人向けサービスにおいては、画像により異常発生時の警備先の状況を把握できる「ALSOK-GV」を始めとした最先端のIT技術を駆使した高度なセキュリティサービスのご提供に努めてまいります。また、売上金管理のサポートを行う「入金機オンラインシステム」等、法人のお客様のあらゆるビジネスシーンを円滑にサポートするサービスをご提供してまいります。

個人向けサービスにおいては、「ホームセキュリティの更なる進化」をコンセプトとした新ブランド「HOME ALSOK」を立ち上げました。従来の「家を守る」概念を打ち破り、ライフスタイルごとのニーズに合わせた「生活全般のセキュリティサービス」をご提供する企業として、高齢者世帯や共働き世帯などのあらゆる生活シーンに安心を提供できる商品・サービスを拡充してまいります。

#### (2) 事業領域の拡大

当社グループでは、安心・安全を土台にした生活・企業活動の利便性を求める新規事業、新規サービスにも積極的に取り組んでまいります。M&Aの実施および関連会社との資本・連携強化を図ることにより、介護ビジネスを始めとして事業領域を拡大させてまいります。

#### (3) 海外事業への進出

今後も国内企業の海外進出の増加に伴い海外拠点の警備に対する需要が増えることが予想されます。当社グループは、日本国内で培った警備に関するノウハウを基に、各海外拠点のニーズに合わせたセキュリティをご提供し、お客様を積極的にサポートするべく海外事業への進出に取り組んでまいります。

#### (4) コスト構造改革による収益基盤の強化

当社グループは競争激化による収益力の低下を防ぎ収益基盤を強化するため、コスト構造を抜本的に見直し、警備員の担当業務の拡大、事務業務のシェアード化等の施策を通じて効率的かつ効果的な運営方法を構築することで、サービス品質は向上させながらコストの圧縮を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第45期 (平成21年4月から 平成22年3月まで)	第46期 (平成22年4月から 平成23年3月まで)	第47期 (平成23年4月から 平成24年3月まで)	第48期 (当連結会計年度) (平成24年4月から 平成25年3月まで)
セキュリティ事業				
機械警備業務	138,929	138,463	142,900	147,162
常駐警備業務	70,659	71,337	71,326	73,881
警備輸送業務	46,868	47,692	49,817	50,854
合 計	256,457	257,493	264,044	271,898
総合管理・防災事業	17,585	17,024	36,608	40,661
そ の 他	4,536	4,754	4,070	3,004
売 上 高 計	278,579	279,272	304,723	315,564
経 常 利 益	10,819	11,765	12,558	14,741
当 期 純 利 益	4,563	4,706	3,903	8,574
1株当たり当期純利益 (円)	$\frac{39}{45}$	$\frac{82}{46}$	$\frac{83}{38}$	$\frac{30}{85}$
総 資 産	276,069	284,350	283,593	296,665
純 資 産	158,674	162,178	165,634	175,563



## 5 主要な事業内容

### (1) 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出勤し対応する業務であります。法人向けシステムでは、画像センサーと高速インターネットを組み合わせて異常発生時の警備先の状況をリアルタイムに把握できる「ALSOK-GV（ジーファイブ）」やキャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があり、個人向けシステムでは、一般住宅向けの「HOME ALSOK Premium」、マンション向けの「マンションタクルスⅡ」等があります。なお、ご高齢者に必要なホームセキュリティの機能を集約した「ALSOKシルバークラウド」もご提供しております。

### (2) 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務であります。イベント等における雑踏警備、国内外の要人の身辺警護もこの業務に含めております。

### (3) 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車や公共交通機関を使用して輸送する業務であります。現金、有価証券等を指定された場所へ安全かつ迅速に輸送する現金輸送サービス及び警送サービスのほか、流通や小売業等の売上金をオンラインで情報管理、金融機関への送金、保管、回収を安全かつ効率的に行う「入金機オンラインシステム」、売上金の回収やつり銭の配金等を行う「通貨処理システム」、金融機関におけるATMの総合的な管理を行う「ATM総合管理システム」等があります。

### (4) 総合管理・防災事業

清掃管理、環境衛生管理、設備管理、電話応対業務等を行う総合管理業務や消防用設備等の点検・工事、各種防災機材・用品等の販売などを行う防災業務であります。また、AED（自動体外式除細動器）や省エネルギー対策商品の販売等があります。

### (5) その他

その他の業務としては、多機能型ATMサービス「MMK」、企業向け危機管理サービス「ALSOK安否確認サービス/緊急地震速報サービス」、GPS搭載小型専用端末を使用し、端末携帯者の緊急通報への対応や位置情報の提供を行うサービス「まもるっく貴重品/まもるっく緊急通報」、パソコンやネットワーク監視等を行う情報警備事業、ロボットによる警備、受付を行う「警備ロボット/企業受付ロボット」、電報サービス「ALSOK電報」のほか、企業の事業継続計画（Business Continuity Plan）をサポートする「BCPソリューションサービス」、海外展開を図る企業のセキュリティ需要に応える海外サポート事業、介護事業等があります。

## 6 主要な事業所 (1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	港区	静 岡 支 社	静岡市
第 四 地 域 本 部	仙台市	沼 津 支 社	沼津市
北 海 道 支 社	札幌市	浜 松 支 社	浜松市
宮 城 支 社	仙台市	第 三 地 域 本 部	名古屋市
警 送 宮 城 支 社	仙台市	名 古 屋 支 社	名古屋市
第 五 地 域 本 部	港区	豊 橋 支 社	豊橋市
茨 城 支 社	水戸市	岡 崎 支 社	岡崎市
埼 玉 中 央 支 社	さいたま市	尾 張 支 社	一宮市
埼 玉 西 支 社	所沢市	警 送 愛 知 支 社	名古屋市
埼 玉 南 支 社	さいたま市	第 十 地 域 本 部	京都市
埼 玉 北 支 社	熊谷市	滋 賀 支 社	大津市
千 葉 支 社	千葉市	京 都 支 社	京都市
成 田 支 社	成田市	奈 良 支 社	奈良市
船 橋 支 社	船橋市	和 歌 山 支 社	和歌山市
柏 支 社	柏市	第 二 地 域 本 部	大阪市
警 送 埼 玉 支 社	さいたま市	大 阪 中 央 支 社	大阪市
警 送 千 葉 支 社	千葉市	梅 田 支 社	大阪市
第 六 地 域 本 部	横浜市	大 阪 東 支 社	東大阪市
横 浜 支 社	横浜市	難 波 支 社	大阪市
横 浜 北 支 社	横浜市	大 阪 南 支 社	堺市
川 崎 支 社	川崎市	大 阪 北 支 社	吹田市
相 模 支 社	厚木市	警 送 近 畿 支 社	大阪市
湘 南 支 社	藤沢市	第 八 地 域 本 部	神戸市
警 送 神 奈 川 支 社	横浜市	神 戸 支 社	神戸市
第 一 地 域 本 部	港区	阪 神 支 社	尼崎市
中 央 支 社	中央区	姫 路 支 社	姫路市
城 東 支 社	台東区	岡 山 支 社	岡山市
城 西 支 社	新宿区	香 川 支 社	高松市
城 北 支 社	豊島区	徳 島 支 社	徳島市
渋 谷 支 社	渋谷区	高 知 支 社	高知市
城 南 支 社	港区	第 九 地 域 本 部	福岡市
多 摩 支 社	立川市	山 口 支 社	周南市
南 多 摩 支 社	八王子市	福 岡 支 社	福岡市
警 送 東 京 支 社	江東区	北 九 州 支 社	北九州市
警 送 東 京 西 支 社	国立市	熊 本 支 社	熊本市
第 七 地 域 本 部	静岡市	大 分 支 社	大分市
山 梨 支 社	甲府市	警 送 九 州 支 社	福岡県糟屋郡
長 野 支 社	長野市	海 外 統 括 本 部	港区

- 注：1 大阪府内の営業強化、管理運営の効率化による収益力の向上および警備運用品質の維持向上を図ることを目的として、平成24年4月1日付で、大阪府内の支社については、営業を専門に行う梅田支社、大阪東支社、難波支社、大阪南支社および大阪北支社と、管理運用を行う大阪中央支社とに改編しております。
- 2 平成24年4月1日付で、第二地域本部は大阪府内のみを担当することとし、滋賀県、京都府、奈良県および和歌山県を担当する第十地域本部を設置しております。
- 3 管理指導体制強化のため、平成24年4月1日付で、東北支社（現：宮城支社）から警備輸送部門を独立させ、警送宮城支社を設置しております。
- 4 平成24年4月1日付で、一部支社名を変更しております。
- 5 上記の表は平成25年3月31日現在の情報ですが、管理指導体制強化のため、平成25年4月1日付で、北海道支社から警備輸送部門を独立させ、警送北海道支社を設置しております。

## (2) 子会社

名 称	所 在 地
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	本社：港区
綜 警 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：墨田区
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：宇都宮市
綜 警 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社：千代田区
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：広島市
綜 警 電 気 工 事 株 式 会 社	本社：港区
福 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：郡山市
東 京 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：千代田区
綜 警 リ ー ス 株 式 会 社	本社：千代田区
愛 媛 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：松山市

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

## 7 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
28,054 名	186 名増

注： 平成25年3月31日現在の従業員数を記載しております。

## 8 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本ファシリオ株式会社	2,500	91.56	総合管理業務、設備工事業務
綜警常駐警備株式会社	300	100.00	警備保障業務
北関東総合警備保障株式会社	100	50.00	警備保障業務
綜警ビルサービス株式会社	60	100.00	警備保障業務、総合管理業務
広島総合警備保障株式会社	90	50.00	警備保障業務
綜警電気工事株式会社	40	100.00	電気通信工事業務、電気工事業務
福島総合警備保障株式会社	200	100.00	警備保障業務
東京総合警備保障株式会社	30	100.00	警備保障業務
綜警リース株式会社	100	100.00	リース業務
愛媛総合警備保障株式会社	90	50.00	警備保障業務

注：1 当社の連結子会社は58社、持分法適用会社は9社であります。

2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

### (2) その他

ア 当社は、平成24年4月2日付で、当社の連結子会社である北四国総合警備保障株式会社における岡山支社の事業を会社分割（新設分割）し、当該事業を承継するALSOK中国株式会社を新設いたしました。

イ 当社は、「家を守る」という従来のホームセキュリティから、お客様のライフスタイルごとのニーズに合わせた「生活全般のセキュリティサービス」にまで進化させ、高齢化や共働き家庭の増加など、考えられるあらゆる生活シーンに「安心」を提供するという取り組みの一環として、お客様に対して、通常の介護に加え、より付加価値の高い生活支援サービスを提供し、さらには警備事業を通じて培った経営資源やインフラを介護事業に活用することで、多面的にお客様のご要請に応えるため、平成24年10月17日付でALSOKケア株式会社を設立しました。

ウ 当社は、近年、堅調な経済成長を続けており、中長期的にも大きな経済発展が見込まれるインドネシア共和国において、進出日系企業等のセキュリティ需要に対応し、この地域におけるセキュリティに関するコンサルティングおよび機器販売等を行うため、平成25年2月26日付でジャカルタ首都特別州にPT. ALSOK INDONESIAを設立しました。

エ 当社は、海外における日系企業のセキュリティニーズに応えるため、進出企業の多いアジアの海外拠点を展開してきましたが、現在8か国に及ぶ海外拠点を効果的に統括するため、平成25年3月6日付でタイ王国にALSOK Consulting(Thailand) Co., Ltd. を設立しました。

オ 当社は、堅調な経済成長を続け、安価な製造コストだけではなく、豊富な内需を目的とした日系企業の進出が年々増加しているインド共和国において、セキュリティに関するコンサルティングおよび機器販売等を行うため、平成25年3月28日付でハリヤナ州グルガオンにALSOK India Private Limitedを設立しました。

## 9 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	9,612
株式会社三井住友銀行	4,787
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,988
株式会社りそな銀行	2,139

## II 会社の現況

### 1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
(2) 発行済株式総数 102,040,042株  
(自己株式 1,505,880株を含む。)  
(3) 当事業年度末株主数 9,387名  
(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
総合商事株式会社	7,388千株	7.34%
総合警備保障従業員持株会	6,504	6.47
埼玉機器株式会社	5,283	5.25
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行株式会社	4,261	4.23
かまくら商事株式会社	4,150	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	4,027	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	3,420	3.40
村井 温	3,012	2.99
きずな商事株式会社	2,950	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（三井住友信託銀行再信託分 ・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,735	2.72

注：持株比率は自己株式(1,505,880株)を控除して計算しております。

### 2 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO)	村井 温	総合商事株式会社代表取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO)	青山 幸恭	営業本部長 社団法人全国警備業協会副会長 社団法人東京都警備業協会会長
取締役	栗山 信也	総務・企画担当、人事総括担当、企業倫理担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当 日本フェシリオ株式会社代表取締役
取締役	宮澤 裕一	開発・技術総括担当、情報・システム担当、商品サービス企画担当
取締役	原 清美	営業本部副本部長、営業推進担当、本社法人営業担当
取締役	大泉 隆史	弘中総合法律事務所弁護士 パイオニア株式会社社外取締役
取締役	宮本 盛規	
常勤監査役	藤川 隆夫	
常勤監査役	小野澤 義博	
監査役	須藤 秀人	
監査役	大岩 武史	独立行政法人日本貿易保険監事 株式会社損保ジャパン総合研究所顧問

注：1 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役宮本盛規氏は、平成24年6月26日開催の第47回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
  - (2) 取締役菅野明氏は、平成24年6月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
- 2 監査役須藤秀人氏は、平成24年6月まで、JA三井リースオート株式会社の顧問を兼務していました。
  - 3 取締役大泉隆史および宮本盛規の両氏は、社外取締役にあります。
  - 4 監査役小野澤義博、須藤秀人および大岩武史の3氏は、社外監査役にあります。
  - 5 取締役大泉隆史および宮本盛規ならびに監査役小野澤義博、須藤秀人および大岩武史の5氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	当事業年度に係る報酬等の総額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	8 名	224百万円	400百万円
監 査 役	4 名	60百万円	120百万円
計	12名	285百万円	520百万円
上記報酬等の総額のうち社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）の報酬等の総額		53百万円	

注：1 上記取締役および社外役員の報酬等の総額には平成24年6月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。

2 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与42百万円が含まれております。

3 上記のほか、報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益として次の支払いがあります。

社外取締役1名 1百万円

平成24年6月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名に対し、平成17年6月29日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行ったものであります。

## (3) 役員の報酬等の額に関する方針の内容および決定方法

当社は、株主総会の決議により、取締役については総額400百万円、監査役については総額120百万円を報酬限度額と決定しております。

取締役の定額報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定めており、賞与は役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行い算定し、取締役会で決定しております。

監査役の定額報酬は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ア 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大泉 隆史	取締役会14回のうち12回に出席しております。法曹界で要職を歴任するなどして培った法律およびコンプライアンスの専門家としての豊富な知識・経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮本 盛規	就任後開催された取締役会11回全てに出席しております。民間の大手企業における長年にわたる経営者としての活躍により培った豊富な経験および見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小野澤義博	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会17回の全てに出席しております。長年の大手生命保険会社での活躍により培った経験や知識などを生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	須藤 秀人	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会17回の全てに出席しております。過去に他社の代表取締役を務めたことによる経営者としての経験・能力などを生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大岩 武史	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会17回の全てに出席しております。長年の大手損害保険会社での活躍により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### イ 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 取締役大泉隆史氏は、パイオニア株式会社の社外取締役であります。同社は、当社との間で、警備業務委託等の取引関係があります。

また、同氏は、弘中総合法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

(イ) 監査役須藤秀人氏は、平成23年6月から平成24年6月までJA三井リースオート株式会社の顧問を務めておりました。同社と当社との間には、特別の関係はありません。

(ウ) 監査役大岩武史氏は、独立行政法人日本貿易保険の監事であります。同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

また、同氏は、株式会社損保ジャパン総合研究所の顧問であります。同社と当社との間には、特別の関係はありません。

##### ウ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大泉隆史および宮本盛規の両氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

78百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

92百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンスに係る業務」についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会または取締役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

## 5 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議した内容は、以下のとおりであります。（最終改定：平成19年10月10日）

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。

イ 「倫理規程」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。

ウ 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

エ 「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。

オ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対し、定期的に経営活動を検証し、取締役および監査役にその結果を報告させる。

カ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

キ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務づけることにより、職務の執行を監視する。

ク 各種研修を適切に実施し、取締役および使用人に対し、法令ならびに定款および社内規則に関する教育を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。

イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

イ 「災害対策規程」を制定し、自然災害時の対策および体制を整備する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ア 子会社の業務管理のための規程を制定するとともに、専管部署を設置し、統括管理する。
- イ 子会社に対しては、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行う。
- エ 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関との連携等の取組みを行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ア 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ア 取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告する。
- イ 監査役は、取締役会および経営会議に出席する。
- ウ 内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、定期的に情報交換等を行う。

**(8) 監査役が効率的に行われることを確保するための体制**

- ア 監査役は、社長および本社各部室長と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。
- イ 監査役は、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

---

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>I 流動資産</b>	<b>164,149</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>75,372</b>
1 現金及び預金	46,652	1 支払手形及び買掛金	17,417
2 警備輸送業務用現金	58,222	2 短期借入金	19,700
3 受取手形及び売掛金	31,309	3 1年内返済予定の長期借入金	3,337
4 リース債権及びリース投資資産	1,228	4 1年内償還予定の社債	10
5 有価証券	1,439	5 未払金	15,532
6 原材料及び貯蔵品	4,844	6 リース債務	2,487
7 未成工事支出金	825	7 未払法人税等	3,732
8 立替金	11,604	8 未払消費税等	2,052
9 繰延税金資産	1,972	9 賞与引当金	1,048
10 その他	6,249	10 役員賞与引当金	202
11 貸倒引当金	△198	11 繰延税金負債	0
<b>II 固定資産</b>	<b>132,515</b>	12 その他	9,850
<b>1 有形固定資産</b>	<b>60,149</b>	<b>II 固定負債</b>	<b>45,730</b>
(1) 建物及び構築物	19,162	1 社債	30
(2) 機械装置及び運搬具	11,277	2 長期借入金	6,750
(3) 土地	19,635	3 リース債務	5,141
(4) リース資産	5,937	4 繰延税金負債	55
(5) 建設仮勘定	881	5 再評価に係る繰延税金負債	366
(6) その他	3,255	6 退職給付引当金	28,783
<b>2 無形固定資産</b>	<b>5,957</b>	7 役員退職慰労引当金	1,624
(1) ソフトウェア	3,191	8 資産除去債務	93
(2) のれん	1,129	9 負のれん	141
(3) その他	1,637	10 その他	2,743
<b>3 投資その他の資産</b>	<b>66,408</b>	<b>負債合計</b>	<b>121,102</b>
(1) 投資有価証券	32,243	<b>純資産の部</b>	
(2) 長期貸付金	539	<b>I 株主資本</b>	<b>155,536</b>
(3) 敷金及び保証金	8,031	1 資本金	18,675
(4) 保険積立金	1,970	2 資本剰余金	32,117
(5) 前払年金費用	3,059	3 利益剰余金	106,731
(6) 繰延税金資産	10,647	4 自己株式	△1,987
(7) その他	10,771	<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,109</b>
(8) 貸倒引当金	△855	1 その他有価証券評価差額金	4,245
		2 土地再評価差額金	△5,343
		3 為替換算調整勘定	△10
		<b>III 少数株主持分</b>	<b>21,135</b>
<b>資産合計</b>	<b>296,665</b>	<b>純資産合計</b>	<b>175,563</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>296,665</b>

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		315,564
売上原価		242,410
売上総利益		73,153
販売費及び一般管理費		61,363
営業利益		11,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	695	
持分法による投資利益	1,356	
その他の営業外収益	2,077	4,128
営業外費用		
支払利息	566	
その他の営業外費用	611	1,177
経常利益		14,741
特別利益		
投資有価証券売却益	150	
受取補償金	651	801
特別損失		
投資有価証券評価損	13	
減損損失	138	
抱合せ株式消滅差損	142	294
税金等調整前当期純利益		15,248
法人税、住民税及び事業税	6,063	
法人税等調整額	△465	5,597
少数株主損益調整前当期純利益		9,650
少数株主利益		1,075
当期純利益		8,574

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	18,675	32,117	100,267	△1,974	149,085
当期変動額					
剰余金の配当			△2,111		△2,111
当期純利益			8,574		8,574
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△12	△12
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	6,463	△12	6,450
当期末残高	18,675	32,117	106,731	△1,987	155,536

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,738	△5,343	△14	△3,619	20,168	165,634
当期変動額						
剰余金の配当						△2,111
当期純利益						8,574
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△12
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,506	-	4	2,510	966	3,477
当期変動額合計	2,506	-	4	2,510	966	9,928
当期末残高	4,245	△5,343	△10	△1,109	21,135	175,563

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社の名称

日本ファシリオ株式会社

綜警常駐警備株式会社

北関東綜合警備保障株式会社

綜警ビルサービス株式会社

広島綜合警備保障株式会社

平成24年4月2日付で、連結子会社の北四国綜合警備保障株式会社は、同社の岡山支社を会社分割(新設分割)し、岡山県における事業を承継するALSOK中国株式会社を当社の連結子会社として設立しております。

平成25年2月26日付で、当社はインドネシア共和国において、PT. ALSOK INDONESIAを設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

平成25年3月6日付で、当社はタイ王国において、ALSOK Consulting (Thailand) Co., Ltd.を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

愛媛綜警サービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社の名称

ホーチキ株式会社

新潟綜合警備保障株式会社

北陸綜合警備保障株式会社

平成24年11月13日付で、当社はホーチキ株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を第3四半期連結会計期間末としているため、当連結会計年度は持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん発生益897百万円を「持分法による投資利益」として計上しております。

#### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

愛媛綜警サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALSOK (Vietnam) Co., Ltd.、愛龍所克商貿(上海)有限公司、ALSOK MALAYSIA SDN. BHD.およびPT. ALSOK INDONESIAの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。

###### イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

###### ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

###### イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ア ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積もりは、原価比例法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金及び社債

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が450百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ450百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	445百万円
建物及び構築物	2,553百万円
土地	3,620百万円
投資有価証券	26百万円
計	6,646百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

短期借入金	350百万円
1年内返済予定の長期 借入金	811百万円
長期借入金	1,636百万円
計	2,798百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 139,894百万円

- 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

1,198百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	102,040,042	—	—	102,040,042

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,505,754	15,196	—	1,520,950

(注) 普通株式の自己株式の増加15,196株は、単元未満株式の買取りに伴うもの、関連会社の持分に相当する株式数の増加によるものであります。

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,105	11.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,407	利益剰余金	14.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の連結子会社において資金運用の一環として、その他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金または社債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,652	46,652	—
(2) 警備輸送業務用現金	58,222	58,222	—
(3) 受取手形及び売掛金	31,309	31,307	△1
(4) 有価証券	1,439	1,439	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	20,128	20,128	—
資産計	157,751	157,750	△1
(1) 支払手形及び買掛金	17,417	17,417	—
(2) 短期借入金	19,700	19,700	—
(3) 未払金	15,532	15,532	—
(4) 長期借入金(*)	10,087	10,073	△14
負債計	62,739	62,725	△14

(\*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 警備輸送業務用現金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 受取手形及び売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は788百万円であり、売却益の合計額は244百万円、売却損の合計額は33百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価又 は償却原 価を超え るもの	(1) 株式	5,049	12,105	7,055
	(2) 債券 国債・地方債	299	317	17
	社債	3,904	3,954	49
	(3) その他	347	444	96
	小計	9,601	16,821	7,219
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価又 は償却原 価を超え ないもの	(1) 株式	1,820	1,493	△327
	(2) 債券 社債	1,020	995	△24
	(3) その他	2,427	2,258	△169
	小計	5,268	4,746	△521
	合計	14,869	21,567	6,697

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13百万円（株式8百万円及び投資信託4百万円）減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額によっております。

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジが適用されていないもの

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引 (複合金融商品)	1,499	1,052	△447
合計	1,499	1,052	△447

(\*) 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(\*) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,489
社債	200
その他	324
合計	3,013

(\*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)有価証券、(5)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	1,536円	30銭
2 1株当たり当期純利益金額	85円	30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	105,558	I 流動負債	59,171
1 現金及び預金	9,665	1 買掛金	9,565
2 警備輸送業務用現金	56,872	2 短期借入金	27,577
3 受取手形	141	3 1年内返済予定の長期借入金	2,400
4 売掛金	17,482	4 リース債務	1,139
5 有価証券	999	5 未払金	6,356
6 貯蔵品	4,210	6 未払費用	3,112
7 前払費用	1,421	7 未払法人税等	1,557
8 立替金	11,550	8 未払消費税等	1,209
9 繰延税金資産	913	9 前受金	5,435
10 その他	2,384	10 預り金	396
11 貸倒引当金	△82	11 役員賞与引当金	42
II 固定資産	93,178	12 その他	377
1 有形固定資産	32,949	II 固定負債	28,627
(1) 建物	9,396	1 長期借入金	4,800
(2) 構築物	209	2 リース債務	2,917
(3) 機械及び装置	9,157	3 再評価に係る繰延税金負債	366
(4) 車両運搬具	4	4 退職給付引当金	17,994
(5) 工具、器具及び備品	2,566	5 預り保証金	2,382
(6) 土地	6,853	6 長期未払金	82
(7) リース資産	4,012	7 資産除去債務	83
(8) 建設仮勘定	748		
2 無形固定資産	3,367	負債合計	87,799
(1) ソフトウェア	2,875	純資産の部	
(2) ソフトウェア仮勘定	487	I 株主資本	112,443
(3) 電気通信施設利用権	2	1 資本金	18,675
(4) その他	1	2 資本剰余金	29,320
3 投資その他の資産	56,862	資本準備金	29,320
(1) 投資有価証券	12,236	3 利益剰余金	66,422
(2) 関係会社株式	18,883	(1) 利益準備金	792
(3) 長期貸付金	548	(2) その他利益剰余金	65,630
(4) 長期前払費用	290	別途積立金	14,000
(5) 敷金及び保証金	6,946	繰越利益剰余金	51,630
(6) 保険積立金	641	4 自己株式	△1,974
(7) 前払年金費用	1,637	II 評価・換算差額等	△1,506
(8) 繰延税金資産	6,472	1 その他有価証券評価差額金	3,837
(9) その他	9,427	2 土地再評価差額金	△5,343
(10) 貸倒引当金	△222	純資産合計	110,936
資産合計	198,736	負債及び純資産合計	198,736

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		196,784
売 上 原 価		151,474
売 上 総 利 益		45,309
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,454
営 業 利 益		3,854
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,027	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,341	4,369
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	562	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	419	982
経 常 利 益		7,241
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121	121
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
減 損 損 失	1	10
税 引 前 当 期 純 利 益		7,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,241	
法 人 税 等 調 整 額	△97	2,143
当 期 純 利 益		5,208

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己 株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当 期 首 残 高	18,675	29,320	29,320	792	14,000	48,533	63,325	△1,974	109,346
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△2,111	△2,111		△2,111
当 期 純 利 益						5,208	5,208		5,208
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	3,097	3,097	△0	3,097
当 期 末 残 高	18,675	29,320	29,320	792	14,000	51,630	66,422	△1,974	112,443

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	1,769	△5,343	△3,574	105,771
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,111
当 期 純 利 益				5,208
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,068	—	2,068	2,068
当 期 変 動 額 合 計	2,068	—	2,068	5,165
当 期 末 残 高	3,837	△5,343	△1,506	110,936

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

ウ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が374百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ374百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。  
投資有価証券 26百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 104,183百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,682百万円  
長期金銭債権 287百万円  
短期金銭債務 13,878百万円

#### 4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

1,198百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 10,056百万円

営業費用 39,857百万円

営業取引以外の取引高 2,939百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,505,754	126	—	1,505,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は単元未満株式の買い取りに伴う増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
未払事業税		200
賞与引当金損金算入限度超過額		36
貸倒引当金損金算入限度超過額		88
退職給付引当金損金算入限度超過額		6,465
役員退職慰労金の未払額		29
減価償却限度超過額		702
警報機器設置工事費否認		2,478
投資有価証券評価損		7
土地再評価差額金		2,140
その他		751
繰延税金資産小計		12,899
評価性引当額		△2,673
繰延税金資産合計		10,226
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△2,124
前払年金費用		△583
外国株式配当減額		△132
土地再評価差額金		△366
繰延税金負債合計		△3,207
繰延税金資産の純額		7,019

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	913
固定資産—繰延税金資産	6,472
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△366



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産「その他」 (車両運搬具)	104	103	0
有形固定資産「その他」 (器具及び備品)	9	8	1
合計	114	112	1

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	2百万円
1 年 超	－百万円
合 計	2百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	154百万円
減価償却費相当額	110百万円
支払利息相当額	9百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 役員及び個人主要株主等

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主目別の事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
村井 温 (財団法人村井順記念奨学財団理事長)	(被所有) 直接 3.0%	役員 (当社代表取締役)	寄付金	13	(注) 1 (注) 2	—	—

(注) 1 当社代表取締役村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部にて在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 子会社

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
ALSOK (Thailand)	(直接所有) 49.0%	子会社	資金の貸付	—	(注) 1	短期貸付金 33 長期貸付金 108	—
ALSOK Consulting (Thailand)	(直接所有) 49.0%	子会社	資金の貸付	—	(注) 1	長期貸付金 43	—
日本ファシリオ(株)	(直接所有) 91.6%	子会社	資金の借入	10	(注) 2	短期借入金 3,000	—

(注) 1 当該子会社の再建のための人的支援、金融支援を行っております。貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しておりますが、合理的な再建計画に基づき当該子会社の業績が回復するまでの間は無利息としております。

(1) 長期貸付金期末残高に対する貸倒引当金残高 0百万円

(2) 当期の貸倒引当金繰入額 △39百万円

(3) 当期の貸倒損失 該当事項はありません。

2 短期借入金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として借り入れたものであります。借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	1,103円 47銭
2	1株当たり当期純利益金額	51円 81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月 9日

綜合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山田 茂 善 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 藤本 浩 巳 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜合警備保障株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役 藤川隆夫 ㊤

常勤監査役（社外監査役） 小野澤義博 ㊤

監査役（社外監査役） 須藤秀人 ㊤

監査役（社外監査役） 大岩武史 ㊤

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額1,407,478,268円

(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき25円となります。)

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

(1) 当社および当社子会社の事業拡大のため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加、修正を行うものであります。

(2) 上記のほか、号文の新設に伴う号数の繰り下げ等の形式的変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 <条文省略>	第2条 <現行定款どおり>
(1)～(28) <条文省略>	(1)～(28) <現行定款どおり>
<新設>	<u>(29) 介護サービス事業および老人ホーム等高齢者用施設の設置、運営、管理</u>
<u>(29) 医療機器、健康機器の販売、賃貸およびリース</u>	<u>(30) 医療機器、健康機器、介護機器の販売、賃貸およびリース</u>
<u>(30)～(31) &lt;条文省略&gt;</u>	<u>(31)～(32) &lt;現行定款どおり&gt;</u>
<u>(32) 警備、施設管理、建設のコンサルタント</u>	<u>(33) 警備、施設管理、建設、<u>介護</u>のコンサルタント</u>
<新設>	<u>(34) 職業紹介事業</u>
<u>(33)～(37) &lt;条文省略&gt;</u>	<u>(35)～(39) &lt;現行定款どおり&gt;</u>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	むら い あつし 村 井 温 (昭和18年2月12日生)	平成7年9月 警察庁中部管区警察局長(平成8年6月退官) 平成8年6月 預金保険機構理事(平成9年9月退任) 平成9年9月 当社顧問 平成10年6月 代表取締役副社長 平成13年6月 代表取締役社長 平成15年7月 営業本部長 平成16年4月 警備運用本部長 平成23年4月 最高経営責任者(CEO)(現任) 平成24年4月 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 総合商事株式会社代表取締役	3,012,074株
2	あお やま ゆき やす 青 山 幸 恭 (昭和27年9月28日生)	平成18年7月 財務省関税局長(平成20年7月退官) 平成20年8月 当社常務執行役員、警備運用本部長 平成21年4月 人事総括担当、運用担当、企業倫理担当 平成21年6月 代表取締役専務執行役員 平成22年4月 代表取締役副社長執行役員、営業本部長(現任) 平成23年4月 最高執行責任者(COO)(現任) 平成24年4月 代表取締役社長(現任)、社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 社団法人全国警備業協会副会長 社団法人東京都警備業協会会長	10,000株
3	くわ やま しん や 栗 山 信 也 (昭和29年6月22日生)	平成20年7月 経済産業省地域経済産業審議官(平成21年7月退官) 平成21年8月 当社執行役員、運用副総括担当 平成22年4月 常務執行役員、総務・企画担当(現任)、運用総括担当、コンプライアンス担当(現任)、リスク管理担当(現任)、情報資産管理担当(現任) 平成23年6月 取締役常務執行役員(現任)、統括カンパニー担当 平成24年4月 人事総括担当(現任)、企業倫理担当(現任) (重要な兼職の状況) 日本ファシリオ株式会社代表取締役	8,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みやざわ ゆういち 宮澤 裕一 (昭和31年3月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成19年4月 執行役員、西日本事業本部副本部長 平成21年4月 第二地域本部長 平成22年6月 常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員(現任)、開発・技術総括担当(現任)、情報・システム担当(現任)、関西担当 平成24年4月 商品サービス企画担当(現任) (重要な兼職の状況) なし	4,600株
5	はら きよみ 原 清美 (昭和26年1月7日生)	昭和45年3月 当社入社 平成15年4月 横浜支社長 平成18年6月 東京総合警備保障株式会社出向 代表取締役社長(平成20年4月退任) 平成19年6月 執行役員、常駐部門再編担当 平成20年4月 営業本部法人担当 平成20年8月 営業本部営業支援兼商品・サービス担当 平成22年6月 常務執行役員、営業本部副本部長(現任)、営業支援兼商品・サービス担当 平成23年6月 取締役常務執行役員(現任)、本社営業担当 平成24年4月 営業推進担当(現任)、本社法人営業担当(現任) (重要な兼職の状況) なし	22,300株
6	おお いずみ たかし 大泉 隆史 (昭和21年10月20日生)	平成19年7月 大阪高等検察庁検事長(平成21年1月退官) 平成21年3月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成21年4月 弘中総合法律事務所弁護士(現任) 平成21年6月 パイオニア株式会社社外取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弘中総合法律事務所弁護士 パイオニア株式会社社外取締役	1,300株
7	みやもと せいき 宮本 盛規 (昭和19年1月11日生)	平成15年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)代表取締役副本部長(平成17年6月退任) 平成17年6月 日鐵商事株式会社代表取締役社長(平成21年6月退任) 平成21年6月 同社取締役相談役(平成22年6月退任) 平成22年6月 同社相談役(平成23年6月退任) 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) なし	500株



注：1 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、村井温氏が理事長を務める財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 大泉隆史および宮本盛規の両氏は社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
  - (1) 社外取締役候補者とした理由について
    - ア 大泉隆史氏については、法曹界で要職を歴任されるなどして培った法律およびコンプライアンスの専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、経営陣に対する実効的な監視監督を期待できます。したがって、過去に株式会社等の会社経営に関与した経験の多寡にかかわらず、同氏は、社外取締役として経営上の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えられることが、同氏を社外取締役候補者とした理由であります。
    - イ 宮本盛規氏については、民間の大手企業における長年にわたる経営者としての活躍により培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しており、大所高所からの貴重なご意見に加え、経営陣に対する実効的な監視監督を期待できることが、同氏を社外取締役候補者とした理由であります。
  - (2) 社外取締役に就任してからの年数について  
大泉隆史および宮本盛規の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ、3年および1年であります。
  - (3) 責任限定契約の内容の概要について  
当社は、大泉隆史および宮本盛規の両氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は両氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 4 社外取締役候補者の独立性について  
当社は、株式会社東京証券取引所に対して、大泉隆史氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、法律の専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観を有することからも、独立役員としての資格を有すると判断しております。  
また、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、宮本盛規氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、長年にわたる経営者としての活躍により培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有することからも、独立役員としての資格を有すると判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小野澤義博氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

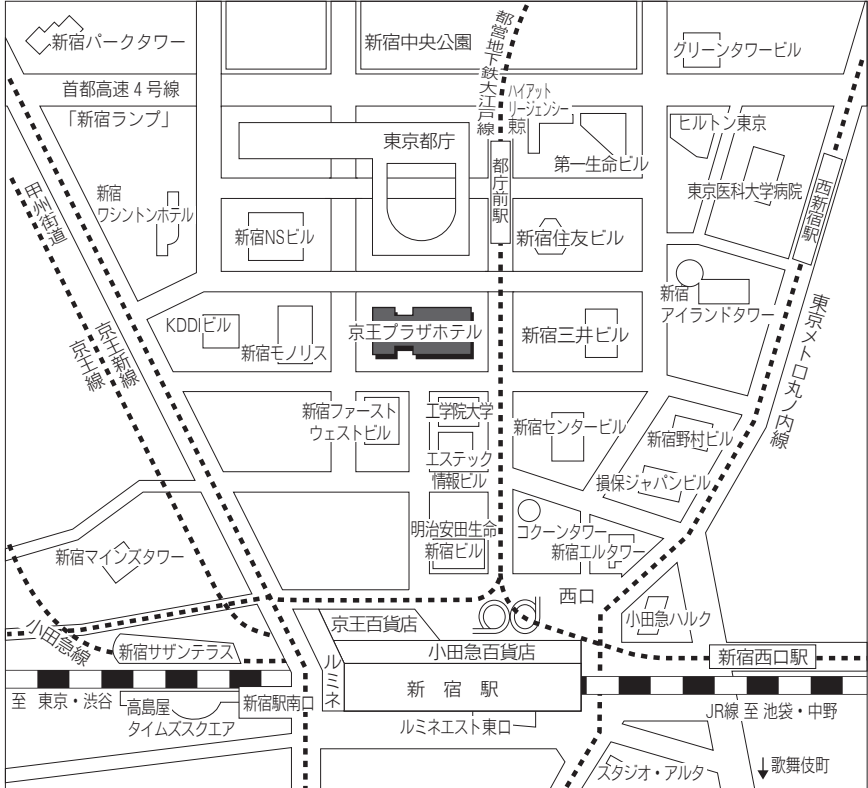
氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
うえ の やま まこと ※上野山実 (昭和28年2月14日生)	平成19年6月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)取締役 平成22年4月 パナソニック株式会社常務取締役(平成24年6月退任) 平成24年6月 同社常務役員(平成25年3月退任) 平成25年4月 同社顧問(現任) (重要な兼職の状況) なし	0株

- 注：1 ※印は、新任候補者であります。  
 2 上野山実氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3 上野山実氏は社外監査役候補者であります。  
 4 社外監査役候補者とした理由について  
 上野山実氏につきましては、大手電機メーカーにおいて従業員および取締役として長年にわたって経理・財務を担当するなどして培った豊富な経験・能力を生かし、当社を客観的・中立的に監査いただきたいということが、社外監査役候補者とした理由であります。  
 5 社外監査候補者の独立性について  
 当社は、上野山実氏が株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、長年にわたる経営者としての活躍により培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有することからも、独立役員としての資格を有すると判断しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 京王プラザホテル 5階「エミネンスホール」  
〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目 2番 1号  
TEL. (03) 3344-0111 (代表)



- ◎JR・私鉄・地下鉄「新宿駅(西口)」「西新宿駅」より徒歩5分
- ◎都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」B1出口よりすぐ